



## 特に力を入れてほしい施策の1位は、 「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」 ～平成27年度練馬区区民意識意向調査結果～

練馬区は、区政運営の参考とするため、さまざまな行政課題について区民の考えを伺う区民意識意向調査を毎年度行っている。

このたび、区内在住の20歳以上の方3,000人を対象に、区の施策および評価や区政の改革などについて、調査を行った。

その結果、練馬区が「住みよい」と感じている方は、9割を超えた。その理由では、「みどり豊かで環境がよい」「交通の便がよい」が上位を占めた。

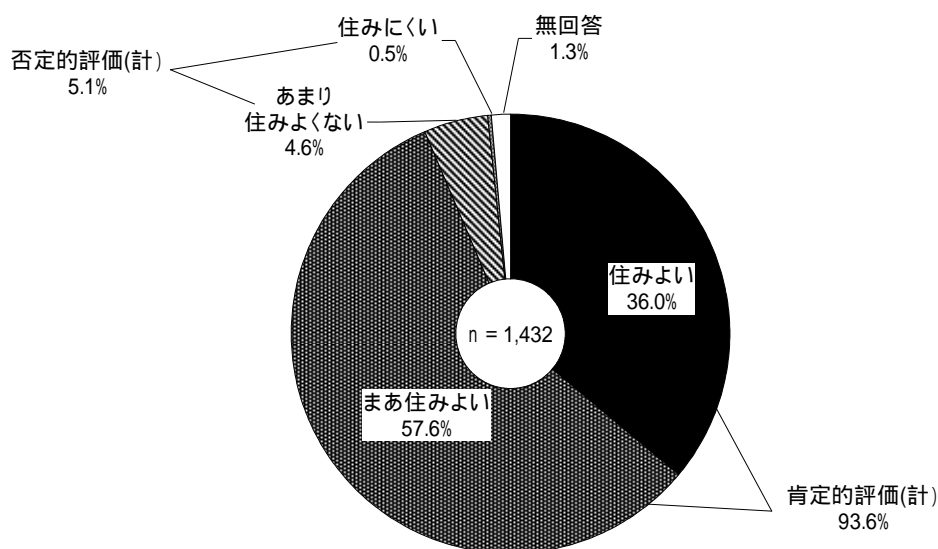
特に力を入れてほしい施策では、区施策28項目中、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が1位で以下、「高齢者福祉」「交通安全対策」「子育て支援」「医療環境の充実」の順となった。

区民サービスのあり方についての質問では、8割以上の方が「効果が低い事務・事業は、効率化や統合・廃止を検討する」と「企業・事業者にはできることは企業・事業者委ねる」に肯定的評価だった。また、サービスを提供するための費用の確保についての質問では、7割の方が「サービスを利用する人が応分の負担をする」に肯定的評価だった。区では、調査結果などを踏まえて、本年10月を目途に「(仮称)区政改革計画」を策定する。

### 【主な調査結果】

#### 1 練馬区が「住みよい」と答えた方が9割を超える

練馬区の住みごちを聞いたところ、「住みよい(36.0%)」が3割半ば、「まあ住みよい(57.6%)」が6割近くで、この2つを合わせた『肯定的評価』(93.6%)は9割を超えた。



## 2 練馬区が「住みよい」と感じる場所は「みどりが豊かで環境がよい」「交通の便がよい」

練馬区が「住みよい」と感じる場所を聞いたところ、「みどりが豊かで環境がよい」(51.0%)が5割を超えて最も多く、次いで「交通の便がよい」(44.7%)、「買い物しやすい」(42.5%)、「治安が比較的よい」(41.5%)などの順となった。



## 3 特に力を入れてほしい施策の1位は「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」

特に力を入れてほしい施策では、区施策28項目中、「鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備」が1位、「高齢者福祉」が2位、「交通安全対策」が3位、「子育て支援」が4位、「医療環境の充実」が5位の順となった。

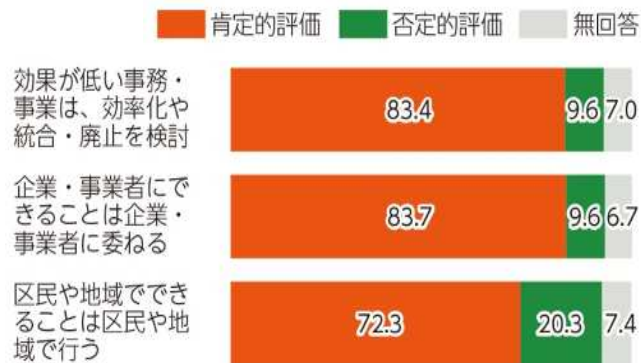
区は今後、「みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、地下鉄大江戸線の延伸や都市計画道路の整備に向けた取り組み、高齢者地域包括ケアシステムの確立、妊娠期からの子育て支援、新病院の整備などを進める。



	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
平成27年度	鉄道・道路・バス交通など都市インフラの整備 (23.4)	高齢者福祉 (23.2)	交通安全対策 (21.2)	子育て支援 (20.0)	医療環境の充実 (18.8)
平成26年度	交通安全対策 (23.5)	高齢者福祉 (20.2)	子育て支援 (17.3)	医療体制の確立 (16.8)	道路や公共交通の整備 (15.6)

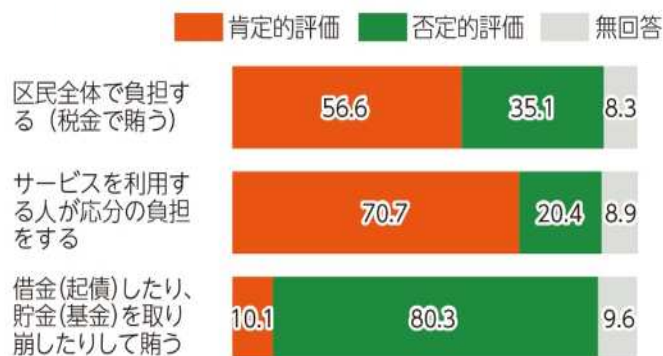
#### 4 8割以上の方が区民サービスの効率化に肯定的評価

区民サービスのあり方について聞いたところ、「効果が低い事務・事業は、効率化や統合・廃止を検討する」と「企業・事業者にできることは企業・事業者に委ねる」で、肯定的評価が8割以上だった。



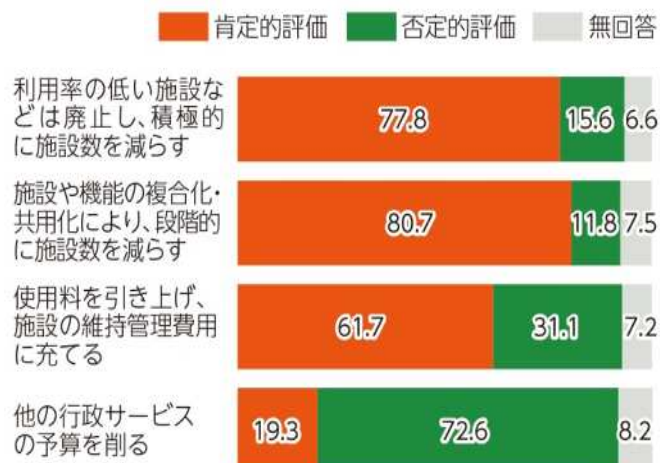
#### 5 約7割の方が「サービスを利用する人が応分の負担をする」に肯定的評価

サービスを提供するための費用の確保について聞いたところ、「サービスを利用する人が応分の負担をする」では、肯定的評価が約7割だった。「借金（起債）したり、貯金（基金）を取り崩したりして賄う」では、否定的評価が約8割だった。



#### 6 約8割の方が「段階的な施設数の削減」に肯定的評価

公共施設の老朽化問題についての考えを聞いたところ、「施設や機能の複合化・共用化により、段階的に施設数を減らす」では、肯定的評価が約8割だった。「現在の施設を維持するために、他の行政サービスの予算を削る」では、否定的評価が7割以上だった。



## 【調査概要】

- ・調査対象：練馬区在住の20歳以上の方3,000人を住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査期間：平成27年8月28日～9月18日
- ・回収数等：1,432件（回収率47.7%）
- ・調査項目：「区の施策および評価」「区政改革」「農地や農業」「エネルギー施策」「みどり」

## 【報告書がご覧になれます】

区ホームページ「区政情報」の「統計・調査」では、平成28年2月1日から調査結果と概要版がご覧になれます。

また、各地区区民館（高松を除く）、各区民事務所（練馬を除く）、各出張所、各図書館（平和台を除く）、各青少年館、学校教育支援センター、男女共同参画センターえーる、区民情報ひろばで閲覧できます。区民情報ひろば（区役所西庁舎2階、4月からは1階）では、報告書を購入（1冊1,200円）することもできます。

【問い合わせ】区長室 広聴広報課 広聴担当係 電話03 - 5984 - 4501